

平成29年度おみやげ販路拡大支援業務委託仕様書

1 委託事業名

平成29年度おみやげ販路拡大支援業務

2 事業の目的

茨城おみやげ大賞2016の入賞商品について、本県を代表する魅力的かつ売れる商品づくりを目指し、専門家のアドバイスを踏まえたブラッシュアップを図るとともに、雑誌等への掲載や、県内外での販売ブースの設置およびバイヤーツアー等を実施することにより、県内外での知名度向上や販路拡大を図ることを目的とする。

3 事業の概要

(1) 土産品のブラッシュアップ支援

おみやげ大賞入賞商品のうち、商品デザイン等を改善することで販売促進が見込まれ、本県を代表する土産品となり得るものについて、プロのデザイナー等により商品のブラッシュアップ、レベルアップを行う。

(2) 観光客への販売促進支援

おみやげ大賞入賞商品について、雑誌等への掲載を行うことにより、来県する観光客への露出度を高め、認知度を上げることで、商品の販売促進を図るとともに、本県観光の満足度を向上させる。

(3) 県内有名観光地での「おみやげ大賞ブース」の設置

おみやげ大賞入賞商品について、国営ひたち海浜公園等の県内有名観光地に特設コーナーを設置し販売を行うことで、来県する観光客への露出度を高め、認知度を上げることで、商品の販売促進を図るとともに、本県観光の満足度を向上させる。

(4) 首都圏のコンビニ等への「おみやげ大賞ブース」の設置

おみやげ大賞入賞商品について、首都圏等のコンビニエンスストア等に特設コーナーを設置し販売を行うことで、県外での知名度を向上させ、本県土産品の販売を促進するとともに、本県への観光意欲度の向上を図る。

(5) バイヤーツアーの実施

(1)によりブラッシュアップした土産品や、本県を代表する工芸品等の製造現場への、百貨店等のバイヤーを対象としたツアーを実施し、販路拡大を促進する。

4 委託業務の内容

(1) 土産品のブラッシュアップ支援

【対象】・次の基準により、3～5社程度を選定。

①おみやげ大賞入賞商品のうち、「おいしさ」の評点が高いにもかかわらず、「デザイン性」が低かった商品。

※メーカーにブラッシュアップの意向調査を実施した上で選定する。

②その他、本県の魅力発信につながる土産品。

【方法】・次の構成で協議の上進めることとする。

①コーディネーター：販路やロット等の想定を踏まえ、デザイン等を含め商品の販売戦略を総合的に判断

②デザイナー：コーディネーターの考えをもとにデザイン作成

③メーカー：おみやげ大賞入賞作品の製造者

・成果品として改良したパッケージを提出すること。

・改良にかかる費用の1/2以上をメーカーに負担させること。

(2) 雑誌等への掲載による情報発信

・茨城おみやげ大賞2016の入賞作品について雑誌等へ掲載を行う。

・原則2ページ以上の掲載とする。

・活用する媒体および掲載内容について、ブラッシュアップの趣旨に沿ったものとする。

・ブラッシュアップ対象商品については、ブラッシュアップ後の商品を掲載すること。

・必要に応じて、メーカーへ取材を行うこと。

(3) 県内有名観光地への「おみやげ大賞ブースの設置」

【対象】茨城おみやげ大賞入賞商品、その他県が指定する商品

(要冷蔵・要冷凍商品を含む5種類以上)

【実施期間】9月16日(土)～9月18日(月)の3日間

【実施場所】国営ひたち海浜公園

【その他要件等】

・9月16日(土)～9月18日(月)に国営ひたち海浜公園で開催予定のフードフェスタ「COOK in JAPAN」への出展(テント3張分を予約済み)。

・運営に当たっては、設置先施設との調整、販売ブースの設置及び装飾、販売、商品の在庫管理及び事業者との連絡を含む一切を執り行うこと。

・販売に当たっては、専門の販売員を設置すること。

・販売員には、茨城おみやげ大賞2016の概要及び取り扱う商品に係る知識を取得させ、顧客からの問い合わせに対応できるようにすること。

・実施に当たっては、誘客促進に効果的なPRを行うこと。

(4) 首都圏のコンビニ等への「おみやげ大賞ブース」の設置

【対象】茨城おみやげ大賞入賞商品、その他県が指定する商品

(要冷蔵・要冷凍含む5種類以上)

【実施時期、期間】1月～3月のうち、2週間程度

【その他要件等】

・運営に当たっては、設置店舗との調整、販売ブースの設置及び装飾、販売、商品の在庫管理及び事業者との連絡を含む一切を執り行うこと。

- ・販売に当たっては、専門の販売員を設置すること。
- ・販売員には、茨城おみやげ大賞 2016 の概要及び取り扱う商品に係る知識を取得させ、顧客からの問い合わせに対応できるようにすること。
- ・実施に当たっては、誘客促進に効果的なPRを行うこと。

(5) バイヤーツアーの実施

【対象】 首都圏百貨店のバイヤー等20名程度

【日程】 1月～3月のうち1回 1泊2日

【主な内容】

①バイヤーツアーの企画調整・募集・運営等一式

- ・ツアー参加者の募集
- ・貸切バスの借り上げ（1泊2日で実施予定）
- ・ツアー参加者の宿泊（1泊2食付き）及び昼食の手配
- ・立寄先との調整
(候補地)おみやげ大賞入賞商品製造メーカー、本県を代表する工芸品の製造者
- ・おみやげ大賞入賞商品のいずれかをお土産としてバイヤーに提供すること。
(1人あたり、1,500円以内。) ※提供する商品は、県と協議の上、決定する。
- ・最終的な内容は、県との協議のうえ決定する。
- ・ツアー行程内における参加者の費用負担は原則としてないものとする。

②参加者に対するアンケートの実施

③その他、モニターツアー実施に関して必要なこと

5 業務委託期間

委託契約締結の日より平成30年3月30日（金）まで

6 留意事項

業務実施に当たり使用される全ての画像等は、必ず著作権の了承を得て提出すること。仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、参加者が自らの責任で対処することとし、発注者は一切の責任を負うものではない。本業務に関わる所有権や著作権は、すべて発注者に帰属することとし、事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。

7 その他

本仕様書に定めがない事項については別途指示する。